

令和6年度 大津町下水道事業運営審議会 議事録

- 開催日時 令和6年12月19日(木)13:00～
- 会場 大津町役場3階「会議室302B」
- 出席委員 大塚委員(会長) 田中委員(副会長) 松本委員 興梠委員
荒木委員 川谷委員 坂本委員 山本委員 時松委員
- 欠席委員 松永委員 斉藤委員
- 傍聴者 なし
- 事務局 西岡都市整備部長 本司下水道課長 姫野管理係長
大久保主幹兼施設係長 岡村建設係長 松下主事
- 次第
 - 1 開会
 - 2 都市整備部長挨拶
 - 3 会長挨拶
 - 4 議事
 - (1)令和5年度運営審議会の振り返り
 - (2)大津町下水道事業経営戦略素案について
 - 5 閉会

■議事

(1)令和5年度運営審議会の振り返り

事務局より説明【資料1】【資料2】

(2)大津町下水道事業経営戦略素案について

事務局より説明【資料1】

〔会長〕

以上ご説明いただいたわけですが、改めて私として理解している点を挙げておくと、問題になるのはこの新しい戦略の中で示されている将来の改定の見込みが昨年答申で示した改定率よりも高くなりそうだということです。答申においては令和10年度に14%改定するとしていましたが、現状の見込みにおいて17.29%となっています。ただし、この場で17.29%改定するかどうかを決めるわけではありません。資料の最後に出てきましたように、実際に何%上げるかは令和9年度に設置される審議会で検討することになります。ただ、14%改定するという答申を出していながら、その後策定されるこの戦略の中で示す改定率がより高いものになることについて、この審議会としてもどう考えるかということを検討しておかないといけないと思います。ですので、まずは今ご説明いただいた14%では済まなくなる理由についてご質問ご意見等をお願いします。

前回はなぜ物価上昇を見込まなかったのでしょうか？

〔事務局〕

先ほど物価上昇率の推移をお示しましたが、令和4年から急激に物価上昇し、ここまで物価上昇が継続するというのは前回の審議会時点では考えにくかったので、物価上昇は考慮していませんでした。

〔会長〕

それが現実には上がってきて下水道だけではなくて、自治体の運営自体でも結構大きな影響が出てきています。だから物価上昇の見込みが変わってきており、設備計画についても、事務局で見直しが行われています。その結果、工業用排水などの増加により収入は増えるけれども、水処理施設4系目を作ることなどによってそれ以上に支出が増える見込みになったということだと思います。

戦略をここで決めるということではないですね？

〔事務局〕

こちらから戦略を提示していますので、それに対してご意見をいただきたいと思っています。

ます。

〔会長〕

わかりました。戦略について見直した方が良いこと、または今回説明した内容についてわかりにくい点を挙げていただければと思います。

〔委員〕

半導体関係の工場でなければ、今の処理場で十分処理ができるでしょうが、TSMCが第3工場を作った場合、今の処理場では処理できないと思います。普通の工場であれば現在の下水处理場でも処理できますが、半導体工場ができた場合は計画を訂正し、県営の処理場に持っていくというのも検討の中に入れておかないといけないと思います。また、単純に物価上昇するからこれだけ使用料が上がるということでは町民も納得できないと思います。

〔会長〕

物価上昇率2%の話を出しましたが、それだけではなく、水処理施設4系目増設の説明にもあったように、今後要求される下水処理能力が大きくなることを踏まえて、設備の更新も計画に入っています。それを実際にやるかどうかはまだこれからなのかも知れませんが、当然資金面で負担がかかり収支を悪化させることになります。現状の処理能力を維持するというものではなくてむしろ拡大するという方針が今回戦略の中で取られていますが、その方針についてどう思われますか。

〔委員〕

4系目増設について、雨天時には不明水により処理能力付近まで流入していること、将来的には工業団地からの流入量の増加や宿泊施設からの流入量の増加が理由として挙げられています。人口数が想定しているよりも増加したので増設するということであれば、住民がその分を負担することについて理解を得ることはできると思いますが、企業が利用するからということであれば、住民に恩恵がないのに負担を求めることになり、難しいと思います。住民も企業も恩恵を受けるので令和6年4月に一律に15%値上げしましたが、今回の改定理由だと受益者負担という前提が崩れてしまいます。杉水地区に工業団地が造成されますし、中間駅周辺の開発や将来的な宿泊施設の増加など、工業団地の排水量増加以外にも処理場を逼迫させる要因はたくさんあります。住民負担を抑えるためにそれらについてどのように棲み分けするのか仕組みづくりを戦略の中で入れて、使用料増収につなげてほしいです。また、投資をすることで必要な改定額はわかりましたが、誰が負担するのか整理しておかないと次の審議会では議論できないのではないのでしょうか。下水道に多額の投資

が必要なのはわかりますが、不明水の削減など先に取り組むべきことはあると思います。結論としては、料金改定は慎重に行ってほしいです。

〔会長〕

工業用排水や宿泊施設の排水量増を起因とした水処理施設4系目増設により経費が増えるとなると、それは本当に町民が負担する必要があるのかということだと思います。今回の17.29%というのは、前回14%を算出した時と同様に一律で負担するという考え方をそのまま使った場合の率ですが、これについてももう少し慎重に考えるべきではないかというご意見でした。

〔委員〕

半導体というのは今の日本の経済の中で新しい事業分野でそれに付帯する道路整備などに充てるために産業構造転換インフラ整備促進事業交付金というものがあります。下水道は企業が使う重要なインフラなので、この交付金を財源としても良いのではないのでしょうか。

また、宿泊税徴収について議論されているようなので、それを財源にするということもありだと思います。

〔会長〕

ありがとうございます。審議会の範疇を超えてしまう意見もありましたが、一つの意見として伺いました。一番のポイントは、答申として14%を出していましたが、さらなる上積みを検討しなければならないということに対して、この審議会としてどう申し送っていくのかです。あくまで14%で考えたので、極力それを維持できるような方向で考えてほしいとするのか、それとも状況が変わってきているので、ある程度変わることは致し方ないが慎重に行ってほしいという形で申し送るのか。また、ご意見出たように、前回の14%は一律上げるということで考えましたが、料金負担の方法についても申し送るかという点になるかと思います。

〔委員〕

経費回収率100%は達成しなければいけないということですか。

〔会長〕

それは答申でも出しています。

〔委員〕

17.29%上げれば令和10年度には100%になるということですか。

〔会長〕

そういうことです。

〔委員〕

人口ビジョンはいつ作られたものですか？

〔事務局〕

こちらは令和4年3月に改定したものです。振興総合計画の見直しを現在行っていますが、それと合わせて人口ビジョンも見直す予定です。

〔委員〕

この人口ビジョンは第2工場建設発表前に作成されたもので、今の住宅の建設状況は加味していないので、随時見直したほうが良いと思います。

また、水処理施設については現状稼働率81%で不明水流入時はほぼ100%となっています。今後の人口増加や半導体関連企業の排水量増加等を見据えた上で、水処理施設4系目の最終的な稼働率はどの程度になると見込んでいるのでしょうか。

〔事務局〕

水処理施設4系目増設は人口ビジョンを考慮して余裕を持って整備するとしていましたが、社会情勢の変化は加速していますので少し前倒ししています。また、まちづくりの観点から受け皿という部分もあり、4系目増設にとりかかっているところです。令和10年度に完成すれば4系目の3,800m³/日分の余裕ができます。しかし、水を大量に使用する企業が来ればすぐに4系目の処理能力を活用することになりますので、今の世の中の流れでいきますと最終的には大体7～8割まで稼働することになると見込んでいます。

〔委員〕

水処理施設4系目を増設すれば建設中の集合住宅やホテルが稼働しても十分処理できるということでしょうか。

〔事務局〕

処理場の能力は足りませんが、管路と中継ポンプ場については総合的に能力が足りるかどうかを検討しなければいけないと考えています。なお、今後建設されるものについても、ある程度受け皿を確保できると思います。

〔委員〕

水処理施設4系目はいつ完成するのでしょうか。

〔事務局〕

令和10年度に完成し、11年度から供用開始を目指しています。

〔委員〕

17. 29%というのは4系目増設に必要ということでしょうか。

〔事務局〕

総事業費は12億円を見込んでいますが、4系目完成後に減価償却費などが増加しますのでそれを賄うためのものです。

〔委員〕

最近大津町では共同住宅が多く建設されており、それが埋まるという前提で4系目増設を前倒しするということですが、本当に埋まるのでしょうか。

〔事務局〕

あくまでも人口ビジョンで予測しています。建っている割には空室が目立つということは我々も実感しているところですが、第二工場建設を見込んでみなさん建設されたと思います。見込み通り部屋が埋まると良いですが、その見込みが外れることを懸念しています。

〔委員〕

改定率が14%から17. 29%になった場合一般の家庭だとどのくらい影響があるのでしょうか。

〔事務局〕

17. 29%改定しますと月2, 950円、14%だと月2, 870円ほどになるので、差額は約80円です。

〔会長〕

実際どれぐらいになるかは令和9年度の審議会で検討されることになります。私もいくつかの自治体で下水道の検討をやっています。普通は人口減少を想定しますが、大津町の場合は将来的に減るにしても、しばらく増えるというちょっと特殊な状況を踏まえて今後の計画を立てていかなければいけません。今回の新計画も人口というより

は工場等が増えることが想定された結果として、当初見込んでいたものよりもお金がかかってしまうということが出てきたということだと思います。そういった将来の予測は状況に応じて改正しなければいけないと思いますが、そういった中で今回、その計画で想定されている将来必要になる点が、納得できるかどうかというところです。

〔委員〕

町民としては経費が増えても使用料は上げてほしくありません。上げるとしても一層の経費削減努力をお願いしたいとおもっています。

〔会長〕

基本にご指摘あったように、安易に町民負担を上げてほしくないというのを審議会としては出しておかないといけません。ただ今回組み込まれている将来の経費増がある以上は14%というものについては、やはり見直しは行われることになります。ただし、その際に極力町民の負担の軽減を図る必要があります。つまり単純に前回の答申で採用したような受益者全員で負担するという考え方をそのまま使うのではなく、負担配分というものも考えながら、令和9年度の段階で検討してもらう必要があるという点を今回の審議会に残しておきたいと思います。今回の審議内容はどういう形で残るのでしょうか。

〔事務局〕

議事録として残した上で、今回議論された内容を令和9年度の審議会にお示ししたいと思っています。

〔委員〕

吹田団地の近くに新たに分譲地が造成されるようですが、そちらも公共下水道に接続されるのでしょうか。

〔事務局〕

そちらは合併浄化槽で処理すると聞いていますので、公共下水道には接続しません。

〔委員〕

令和5年度運営審議会において令和10年度に14%改定するという答申を行っているので、経費が増えるからという理由で令和9年度運営審議会が令和10年度の改定率を17.29%にするかどうかという議論はできないと思います。令和10年度に14%改定するとした上で、現在の運営審議会と将来の運営審議会が繋がるように、令

和9年度運営審議会においては令和5年度答申内容についてさらに議論し、17.29%と14%の差3.29%をどうするかというのはその次の令和14年度運営審議会で議論した方が良いのではないのでしょうか。

〔会長〕

ご指摘のように今回の運営審議会と令和9年度の運営審議会は繋がっていないといけません、前回の答申だけでこの審議会が終わると繋がりがなくなってしまう。継続した審議の結果として令和9年度以降の改定率を決める必要がありますので、今回の運営審議会で答申を出した後にさらに検討したという議事録を残し、それを踏まえて令和9年度の審議会で検討するという流れを作るために今回の会議が開かれたと理解しています。ご意見については議事録として残して令和9年度運営審議会において検討してもらいたいと思います。

〔事務局〕

令和5年度の答申の中で、令和6年度と令和10年度にそれぞれ15%と14%改定するという方向性を示していただきましたが、付帯意見として今後の状況を注視し精査してほしいという意見をいただきました。付帯意見についても考慮しながら今後進めていく必要がありますので、令和6年度の経営戦略を皆さんにお示しするために今回お集まりいただいています。今後は令和10年度に改定がありますので令和9年度に運営審議会を立ち上げ、議論した上で進めますが、使用料算定期間を令和10年から14年度の5年間で設定し再度算定します。この時には、令和6年度と令和7年度の決算、令和8年度の決算見込みを踏まえた上で算出した、現実的な令和10年度の改定率をお示しできると思います。そこでしっかり議論いただいて、方向性を決めたいと思っています。

〔委員〕

17.29%、11.25%改定しないと経費回収率100%を達成できないということだと思いますが、なぜそれだけ改定が必要なのかを住民にしっかりと説明が必要だと思います。

〔事務局〕

投資も国庫補助の状況もあり計画通りできるか不透明な部分がありますので、決算に基づいた改定率をお示ししたいと思っています。

〔会長〕

次回改定に向けてはまた改めて検討するというのは前提として、ご指摘あったように

今回の答申で考えていたものから変更があるとすれば、安易に町民に負担を求めるのではなく、その変更の理由をしっかりと明らかにし、その理由を踏まえた料金の改定を考えていただく必要があるというのが今回のまとめになると思います。

以上で特にご意見がないようであれば今回の審議会の議論を終了とさせていただきます。長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございます。